

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年1月1日～令和8年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方(商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
1	危機管理課	R8. 1. 28	全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機更新業務	緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から住民まで瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)の保守契約業務	防災行政無線設備に係る設備の一部である全国瞬時警報システム(Jアラート)関連機器は、当該事業者が整備したものであり、本業務において既存設備に不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため	東芝テリー株式会社 大阪支店	¥ 3,080,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	市民課	R8. 3. 24	戸籍附票システム改修業務	戸籍附票に旧氏及び旧氏の振り仮名の記載を行うためのシステム改修業務	本業務は現行の戸籍附票システムに旧氏及び旧氏の振り仮名の記載を行うための環境構築を行うものである。当該事業者は、現行の戸籍附票システムのプログラム開発・構築事業者であり環境構築ができる唯一の事業者であるため	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店	¥ 1,848,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	市民課	R8. 3. 24	コンビニ証明発行システム改修業務	戸籍附票に旧氏及び旧氏の振り仮名の記載を行うことに伴うコンビニ証明発行システムのシステム改修業務	本業務は戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名の記載を行うに伴いコンビニ証明発行システムでの環境構築を行うものである。当該事業者は、現行のコンビニ証明発行システムのプログラム開発・構築事業者であり改修ができる唯一の事業者であるため	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店	¥ 1,078,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	高齢介護課	R8. 2. 16	介護報酬改定等に伴うシステム改修事業	令和7年度の介護報酬改定等に伴うシステム改修を行う業務	本業務は現行の基幹系システムをバージョンアップする業務である。当該事業者は、現行システムの構築事業者であり改修ができる唯一の事業者であるため	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 2,035,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	保険年金課	R8. 1. 1	国民健康保険賦課徴収帳票印刷処理業務委託契約(標準化)	国民健康保険資格確認書、国民健康保険料納入通知書、納付書及び各種封筒等の印刷業務	本業務は、システム標準化後の本市基幹系システムから国民健康保険料の納付書や納入通知書等賦課徴収帳票の大量印刷を行う業務である。当該事業者は、本市基幹系システムの構築者であり、本業務を実施できる唯一の事業者であるため	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,374,890	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年1月1日～令和8年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
6	保険年金課	R8. 1. 1	子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム整備等（国民健康保険）	令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度の実施に向け、医療保険の保険料とあわせて子ども・子育て支援金を徴収するため、本市基幹系システムの中の国民健康保険電算システムを改修する業務	当該事業者は基幹系システムの構築者であり、システムを熟知し、改修後にシステムの不具合が生じた場合、瑕疵の一元化をできる唯一の事業者であるため	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 6,864,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	保険年金課	R8. 1. 1	子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム整備等（後期高齢者医療）	令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度の実施に向け、医療保険の保険料とあわせて子ども・子育て支援金を徴収するため、本市基幹系システムの中の後期高齢者医療保険電算システムを改修する業務	当該事業者は基幹系システムの構築者であり、システムを熟知し、改修後にシステムの不具合が生じた場合、瑕疵の一元化をできる唯一の事業者であるため	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 2,288,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	子ども福祉課	R8. 1. 16	物価高対応子育て応援手当業務委託契約	0歳から高校生年代までのこどもを養育する父母等に対し、こども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給するための対象者・口座情報等の抽出、振込用データの作成業務	当該事業者は本市児童手当システムの構築者であり本業務を実施できる唯一の事業者であるため	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,292,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	上下水道営業課	R8. 2. 19	上下水道料金調定システム改修業務【料金改定及び福祉減免廃止対応】	今後の料金改定及び福祉減免廃止に対応するための上下水道料金電算システム改修業務	当該事業者は、上下水道料金電算システムを構築した事業者であり、同社以外が本業務を行う場合、不具合が生じたときの責任の所在が不明確となるだけでなく、正確な保守が不可能となることから、本業務を実施できる唯一の事業者であるため	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 2,574,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年1月1日～令和8年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方(商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
10	学校教育課	R8.1.23	心臓検診業務委託契約	小・中学校第1学年全員、義務教育学校第1・第7学年全員及び「前年度経過観察者」に対する心電図検査及び解析業務	当業務については、年度の初めから6月末までの間に、検診機器を市内全学校に持参し、集団受検方式により実施しなければならない。また、性質上一次検診、二次検診及び判読まで一貫して実施する必要がある。 当該事業者は、本市において期限内に上記業務を遂行できる唯一の事業者であるため	医療法人厚生会	¥ 1,947,770	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	学校教育課	R8.3.30	結核検診委託契約	小・中学生全学年及び全教職員に対する問診及び胸部X線撮影、それらの解析業務	当業務については、年度の初めから6月末までの間に、検診設備を有する車両を市内全学校に配車して実施する。また、国内での蔓延を防ぐため、高蔓延国等から年度途中に入学する児童生徒に対しても、任意のタイミングで同等の検診が受けられる必要もある。 当該事業者は、本市において上記業務を遂行できる唯一の事業者であるため	一般財団法人結核予防会	¥ 1,663,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	学校教育課	R8.3.23	GIGAスクール運営支援センター運用保守業務委託	GIGAスクール構想に基づき整備した一人一台端末の修理受付、修理後の初期設定(再キッティング)、ネットワーク設定、フィルタリング設定、各種アプリケーションのトラブル対応等、iPadを継続的に利用するための一連の保守業務	本業務は、ヘルプデスクを設置し、MDMを介してiPadを遠隔操作する運用保守業務を委託するものである。当該事業者はiPad納入時の管理ソフトウェアの初期設定業者であり、不具合が生じた場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため	日本電通株式会社	¥ 59,771,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号